

～ 法律事務職員向け実務講座～

第16回 東海JALAP実務セミナー

テーマ 労働法制の基礎と企業倒産時の実務

講師 弁護士 篠田 連太郎 先生

(21世紀法律事務所)

本セミナーでは、私たち事務職員としても押さえておきたい労働法制の基礎事項を学びます。「そもそも賃金とは何か」「労働時間や休日のルールはどなっているのか」「割増賃金はどのように計算するのか」「解雇はどう規制されているのか」など法律上のポイントをじっくり解説していただきます。また、実務上関与する頻度が高い「企業倒産時の労働者対応」についても上記の基本事項を押さえつつ具体例を挙げながら解説していただきます。ぜひ、この機会を利用して多いに学びましょう。

【講義の概要】

- ・労働法制の種類（どのようなことが規制されているのか?）
- ・賃金、労働時間、休日、就業規則など押さえておきたいポイント
- ・労働紛争解決の方法
- ・企業倒産時の労働者対応実務



2011年弁護士会登録
愛知県弁護士会人権擁護
委員会委員、民事介入暴
力対策委員会委員。企業
経営者からの相談も多数

日時 2019年6月7日(金) 18:30～20:30

(セミナー後に懇親会を予定しております)

場所 ウィンクあいち 1601会議室

受講費 2000円

定員の都合上、先着40名とさせていただきます。
5月31日(金)までに裏面の<参加申込書>にてお申込下さい。

JALAP (Japan Association of Legal Assistants & Paralegals) は、日弁連事務職員能力認定試験の合格者を中心に2013年に結成された団体で、弁護士業務を的確にサポートすることを目的に、事務職員向けの研修会の開催や、書籍の出版をしております。



〈 参 加 申 込 書 〉

弁護士法人愛知リーガルクリニック 日栄（ひえい）宛
TEL 052-937-8191 FAX 052-937-8138 Mail tokaijalap@gmail.com

2019年6月7日実務セミナー「労働法制の基礎と企業倒産時の実務」に参加します。

お名前 _____

連絡先 _____

事務所名 _____

→ 上記宛に、電話、FAX、メールにて、5月31日（金）までにお申し込み下さい。お問い合わせについても、こちらにお願いします。

- 1 本セミナーで知りたいこと、ご質問があれば記載して下さい。

- 2 東海JALAPへのご要望、希望する研修テーマなどがあれば記載して下さい。

ご質問事項などは、可能な限り本セミナーの内容に反映したいと思います。また、「こういう場合はどうするの？」など、具体的なお質問でも結構です。どしどしお寄せ下さい。